

居宅介護支援事業所の指定の更新申請について

氷見市福祉介護課

居宅介護支援事業の指定の更新を行うにあたっては、次のとおり更新申請に必要な書類をそろえ、提出期限までに提出してください。

1. 提出方法

「電子申請届出システム」で提出してください。

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>

2. 提出書類

①指定更新申請書（システム上で内容登録）

②付表（システム上で内容登録）

③添付書類

「提出書類一覧」をご確認ください。

*様式は、氷見市および厚生労働省ホームページからダウンロードしてお使いください。

氷見市ホームページ「介護保険事業者の指定等に係る手順及び様式について」

<https://www.city.himi.toyama.jp/gyosei/raifu/korei/2/6624.html>

3. 提出期限

指定有効期間満了日の前月初日から25日までの間に提出してください。

○更新の有効期間は、従前の指定の有効期間の満了の日の翌日から6年間です。

○期限までに不備のない申請書類を提出してください。